



大森 正治 議員

不適切な事務の改善は

町長

検討委員会の改善策に沿って進める



改善を求められる行政

【大森】町とNPO法人との委託契約問題で、一職員による多くの不適切な事務と経理、職務専念義務違反があった。町長は町民や町職員に明確な説明をすべきである。

職員自身の責任は大きいですが、町行政の在り方も問われている。これを教訓に、町行政の再出発が重要。今回の核心的な問題は、何と考えているか。

【町長】委託側と受託側が同一の町職員であったことである。問題発生の原因は、ベテラン職員で、長年同業務に従事していたこと、検査などの不十分さ、また、チェックの不十分さにもある。

【大森】どんな改善・改革を考えているか。

【町長】精通した職員でも、ある程度の年数で異動を行うことが必要である。検討委員会です務改善を進める。

住宅リフォーム助成

事業の継続を

町長

住民ニーズを考慮し検討する

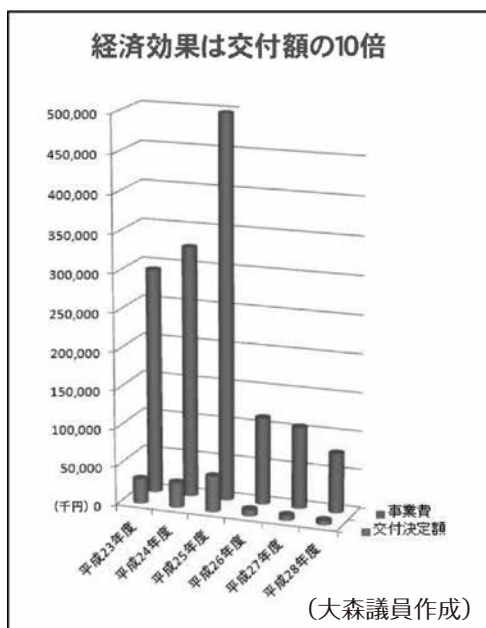
【大森】この事業は、町内業者の仕事おこしなどによる地域経済の活性化、町民の住環境の整備を目的に町単独事業として創設された。

地域経済は依然好況感はなく、この事業への町民の要望も高い。事業を中止する理由がわからない。

6年間の事業の状況と業者・町民の反応はどうか。

【町長】反応は好評であった。

【大森】交付決定額に対する事業費は、どの年度も10倍以上、つまり、10倍以上の経済効果である（グラフ参照）。



事業費と交付決定額の推移

照)。なのに中止する理由は何か。

【町長】元々期限を設けた事業であった。

成果はあったと思うが、現状の中で検証し判断していく。

【大森】不祥事と事業は別問題。再開を。

【町長】意見は参考意見として預かる。